

## 事後審査型条件付き一般競争入札について

○平成29年度より、事後審査型条件付き一般競争入札について、下記のとおり制度が改正となります。

### 【対象の拡大】

現 行	改 正 後
予定価格500万円以上の建設工事	<b>予定価格130万円以上の建設工事</b>

※設計図書の電子閲覧（一般競争入札対象）も併せて予定価格130万円以上の建設工事が対象となります。

### ○適用時期について

**平成29年4月1日以降**に入札（開札）する案件から適用いたします。  
（平成29年3月中の公告・指名通知より適用）